

府中市ブロック塀等の安全確保事業補助金の概要について

安全で安心なまちづくりを促進するため、ブロック塀等の倒壊による被害の防止や避難のための経路の確保を目的に危険な状態にある道路沿いのブロック塀等を除却、建替えされる方に、その費用の一部を補助します。

1 補助の対象となる危険なブロック塀

次の①から③の要件をすべて満たす危険なブロック塀が対象です。

- ① 市内に存する避難路等の沿道に面するブロック塀等
(避難路等については、窓口でお問い合わせください。)
- ② 耐震診断等で安全性が確認できないもの
(安全性に係るチェックリスト(様式1号)の診断でも大丈夫です。)
- ③ ブロック塀等の高さが0.8m以上のもの
(一般的なブロック塀では4段以上が目安です。)

2 補助の対象となる方

次の方が対象です。

- 補助の対象となるブロック塀等の所有者又は管理者

ただし、市税に滞納がある方、暴力団関係者、共有物件で他の権利者からブロック塀等の除却工事について同意を得られない方は対象となりません。

3 補助の対象となる工事

次の①又は②の工事が対象です。

- ① 補助の対象となるブロック塀等の全部を除却する工事【**除却工事**】
- ② 補助の対象となる除却工事で適切な位置に設ける安全上支障の無いブロック塀等又は軽量フェンス等の工事【**建替工事**】

ただし、他の制度による補助を受けたものや公共事業による移転等の補償となったものは対象となりません。また、工事が完了した報告書の提出を、補助金を受ける年度の3月31日までにを行う必要がありますので、ご注意ください。

4 補助の金額

補助の対象となる除却工事の費用（消費税及び地方消費税を含む。）の2/3で限度額は15万円です。また、補助の対象となる建替工事の費用（消費税及び地方消費税を含む。）の2/3で限度額は30万円です。（補助工事の単価は8万円/mが上限です。）

※補助金の交付は、同一敷地内で1回限りです。

< 例 > ※建替工事の場合

（条件）

- ・撤去ブロック塀の長さ 10m
- ・見積額 70万円

（補助額の算定）

補助対象経費（①又は②のどちらか低い額）の2/3以内の額

（補助限度額 30万円）

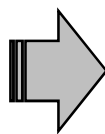
①危険ブロック塀の長さ（m）×8万円/m

②工事費

①10m×8万円=80万円

OR

②70万円（実際にかかった金額）



70万円（補助対象経費）

70万円×2/3=466,666円 ⇒ 30万円（補助限度額）

5 令和6年度の募集件数

- 募集件数 5件程度

6 必ずお読み下さい

- 補助金の交付の決定前に工事に着手したときは、補助の対象となりません。

お問い合わせ

補助金の詳細やブロック塀に関するご相談など、こちらまでお問い合わせ下さい。

〒726-8601 広島県府中市府川町 315 番地

府中市役所 都市デザイン課 住宅政策係

【電話】0847-44-9172 / 【FAX】0847-46-1535